

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 12月20日(金)

▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

N・biz(エヌビズ) 出張相談会を行います



直方市が設置している無料の経営相談所「N・biz(直鞍ビジネス支援センター)」では、個別相談による『知恵出し』で、事業者の皆さんの「夢の実現」を全力でサポート!

「今より良くなりたい」「起業・創業したい」と考えている事業者の皆さん、ぜひ一度ご相談ください。

●とき 12月19日(木)

午前9時から(1組約1時間、先着7組、相談無料、事前予約制)

●ところ くらじの郷
相談室

●問い合わせ 直鞍ビジネス支援センター ☎

28局7081番まで

境界問題無料相談会

福岡県土地家屋調査士会では、次のとおり境界問題無料相談会を行います。近隣との境界に関する問題、土地・建物に関する測量や登記について、専門職種である土地家屋調査士が無料で相談に応じます。

●とき 令和2年1月8日(水)、3月11日(水)。

時間はいずれも午後1時から4時まで(要予約)

●ところ 福岡県土地家屋調査士会北九州支部

事務局(北九州市小倉北区田町12番9号
桐友ビル3階)

●予約・問い合わせ

福岡県土地家屋調査士会事務局 ☎(092)741局5780番まで(受付は平日午前10時から午後5時まで)



お知らせ くらじの郷 ふれあい棟の休館日

くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の12月及び年末年始の休館日

健康体操教室や パン・魚の販売など 地域密着型事業所の サービスを活用しませんか

地域密着型の事業所が地域のためにがんばっています!

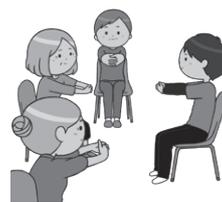
地域密着型の事業所とは、介護が必要になっても、住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、地域の实情に合わせたサービスを提供する事業所のことをいいます。

現在、町内の地域密着型の事業所が地域のみなさんのためにと提供しているサービスを紹介します。

デイサービスところ 一家談笑

鞍手町のみなさんを対象に無料で健康体操教室を開催しています。

- とき 毎月第3水曜日 10:00 ~ 11:30
- 参加費 無料(必要な人には昼食(525円)があります)
- 送迎 あり
- 住所 鞍手町大字古門4114番地
- 問い合わせ ☎42局8877番(担当:内村)



りんごデイサービス

りんごデイサービスまでは行けるけど、遠くのお店まではなかなか行けない…という人を対象にパンと魚の販売をしています。

- とき
▷パンの販売=毎月第3水曜日
▷魚の販売=毎月第4木曜日
※時間はいずれも午後2時30分から(なくなり次第終了)。
- 住所 鞍手町大字新延2647番地2
- 問い合わせ ☎43局3000番(担当:小川)



は、次のとおりです。

●休館日 2日(月)、9日(月)、15日(日)、16日(月)、23日(月)

●年末年始の休館日 12月29日(日)から令和2年1月3日(金)まで

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

●中学校冬休み期間中は
すまいるバスが
一部運休します

鞍手中学校の冬休み期間中は、すまいるバスのダイヤが次のとおり変更になります。

●期間 12月25日(水)

から令和2年1月7日(火)まで

●変更内容 鞍手町バス
が改訂版(平成30年4月時刻表のうち、運行区分Bが運休になります)

●運行区分B △みやわか線(宮田病院前→鞍手駅) 往路2便・4便、復路8便▽倉坂線(古門栄町→鞍手駅) 往路7便、復路7便▽泉水線(グローバルアリーナ→鞍手駅) 往路6便、復路6便

●問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

12月定例町議会を 傍聴してみませんか

鞍手町議会12月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。開会時間は午後1時、受付時間は正午から。傍聴の定員は30人です。

●一般質問 12月9日(月)、10日(火)。ただし、一般質問が9日で終了すれば10日は休会となります。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。

●議案質疑 12月11日(水)

農林業センサスに ご協力ください

●問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

令和2年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。令和2年1月中旬に農林業を営まれている皆さんのご自宅や会社などに調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで



令和元年度 鞍手町職員採用試験

一般行政職・保健師の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

募集職種 (採用予定人員)	一般事務 (1人程度)	保健師 (1人程度)
試験日時	令和2年1月19日(日) 10:00～13:10	令和2年1月26日(日) 13:00～15:10
試験会場	くらしの郷(鞍手町大字新延414番地1)	鞍手町役場(鞍手町大字中山3705番地)
受験資格	平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人(令和2年3月31日までに取得が見込まれる人を含む) 普通自動車免許を有する人(令和2年3月31日までに取得が見込まれる人を含む)

※採用予定人員と試験会場は変更になる場合があります

- **申込受付期間** 12月2日(月)から令和2年1月7日(火)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで
- **申込用紙・試験案内の配付** ▷窓口・インターネット配付 = 12月2日(月)から役場総務課人事係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで。また、町のホームページからダウンロードすることもできます ▷郵送配付 = 採用試験申込書請求と朱書きした封筒に140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **申し込み・問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- **介護保険嘱託職員を募集しています**
鞍手町地域包括支援センターでは、次のとおり介護保険嘱託職員(主任介護支援専門員)を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
- **募集職種** 主任介護支援専門員(嘱託職員)
- **採用予定人員** 1人
- **応募資格** 主任介護支援専門員の資格及び普通自動車免許を有する人
- **雇用期間** 令和2年1月1日から3月31日まで(更新あり)
- **勤務時間** 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで(休憩1時間含む)
- **休日** 土・日・祝日、1月1日から3日まで。有給休暇3日間あり
- **仕事内容** 総合相談、予防ケアプランの作成、地域の関係機関や支援者とのネットワークづくり、パソコン入力など
- **賃金** 月額20万円。別途、時間外勤務手当、通勤手当支給
- **保険等** 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します
- **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎ 43局 3019番まで

防災行政用無線とエリアメールで訓練放送をします

福岡県と町の連携事業として「避難所運営訓練・研修」を12月15日(日)に行います。この訓練に際し、次のとおり防災行政無線とエリアメールを使用し、訓練放送をします。

- **放送日** 12月15日(日)
- **放送時間・内容** ▷午前9時10分⇨これは訓練放送です。これは訓練放送です。こちらは鞍手町災害対策本部です。警戒レベル4 避難勧告を発令しました。
- **問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

高齢者等避難開始を発令しました。▽午前9時15分⇨これは訓練放送です。これは訓練放送です。こちらは鞍手町災害対策本部です。警戒レベル4 避難勧告を発令しました。

- **自衛隊就職説明会、自衛官採用試験を行います**
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊就職説明会及び自衛官候補生の採用試験を行います。
- **自衛隊就職説明会**
▽とき⇨12月14日(土)午前10時から午後3時まで▽ところ⇨直方市中央公民館3階 第3学習室
- **自衛官候補生採用試験**
▽試験期日⇨令和2年1月26日(日)または27日(月)▽試験会場⇨陸上自衛隊小倉駐屯地▽受験資格⇨日本国籍の18歳以上33歳未満の人▽申込締切⇨令和2年1月14日(火)
- **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ (0948) 22局4847番まで

今年で10周年
ハートトゥハート
第九コンサート

- **今年で10周年ハートトゥハート第九コンサート**
第10回ハートトゥハート第九コンサートをを行います。第九を日本語で歌って、地域の輪を広げて、今年で10周年を迎えます。
- **とき** 12月22日(日)午後1時開場、午後2時開演
- **ところ** ユメニティのおがた大ホール
- **問い合わせ** 第九 in みやわか実行委員会 ☎ (090) 1143局 2595番まで

お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク TEL:0949-42-8005
行政書士神森事務所 TEL:0949-52-7033
鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:http://www.task-gyosei.com/



対象業務：保険代理店業務

定住促進奨励金は未納の税金等があると交付を受けられません

定住促進奨励金は、申請者や同居の世帯員が町に納める税金等(※)に未納があると交付を受けることができません。定住促進奨励金を申請した人は、納め忘れがないか今一度ご確認ください。また、期限が来ていない税金等についても必ず期限内での納付をお願いします。

※「税金等」とは、税金や保育料、給食費、水道料金など、町に納めるすべてのお金です。
● **問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

無戸籍でお困りの人へ

無戸籍(戸籍に記載されていない)のため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください。また、無戸籍で困っている人を知っている人もご相談ください。皆さんの事情をお伺いして、どのような手続きができるかを一緒に考えます(相談無料、秘密厳守)。

● **相談窓口** ▽福岡法務局 戸籍課 ☎(092)721局9334

番(平日午前8時30分から午後5時15分まで) ▽福岡県弁護士会 子どもの人権110番 ☎(092)752局1331番(毎週土曜日午後0時30分から3時30分まで)

● **問い合わせ** 福岡法務局 戸籍課 ☎(092)721局9334番まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。なお、今回の募集では新たに子育て世帯向けにリフォームした住戸の募集も行い、12月6日(金)から8日(日)に内覧会を行う予定です。

● **募集案内配布** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課などで配布しています(12月19日(木)まで)

● **申込締切** 12月19日(木)

● **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



申請期限は12月27日です！
まだ申請していない人は、お急ぎください。

● **対象者**

- ① 平成31年度分の住民税が課税されていない人(課税基準日：平成31年1月1日)
※ただし、住民税が課税されている人に扶養されている人、生活保護等を受給している人などは除きます。
- ② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯

● **商品券内容** 商品券は1冊4,000円(500円券10枚つづり)で5,000円分で販売され、対象者1人につき5冊まで購入できます
※商品券の購入には、商品券購入引換券が必要です。

● **商品券購入引換券の交付**

- ▷対象者①=7月下旬に役場から送付した申請書を提出し、審査の結果、商品券購入対象者となった人には、申請月の翌月中旬に交付します
- ▷対象者②=申請は不要です。9月中旬、10月上旬、11月上旬の3回に分けて引換券を送付しています

● **商品券販売場所** 町内各郵便局(鞍手・新北・新延・古月)

● **商品券販売終了日** 令和2年2月28日(金)

※商品券購入の際は、引換券と身分証(写し可)の提示が必要です。

● **商品券使用期限** 令和2年3月31日(火)

● **商品券使用可能店舗** 町ホームページ(<http://www.town.kurate.lg.jp/fukusi/02premium.html>)に掲載しています。また、今後送付する引換券に使用可能店舗のチラシを同封します

● **問い合わせ** ▷申請、交付について=役場福祉人権課福祉係まで▷制度について=プレミアム付商品券専用ダイヤル ☎0570-02-2036まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用しても野焼きと同じ扱いになります。野



焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為で

す。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。



福岡県最低賃金の改定について

10月1日から、福岡県の最低賃金は1時間あたり841円となっています。また、12月10日から、特定最低賃金が次のとおり改定されます。県内の事業主は最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

● **特定最低賃金(12月10日から)** ▽製鉄業、製

1月6日から
町立保育所、
私立保育園の
入所受付が始まります
役場、各保育所(園)で受け付けます

町では、次のとおり町立保育所と2つの私立保育園の令和2年度入所受付を行います。なお、剣第一保育所は今年度をもって閉所するため、令和2年度の募集はありません。

- **とき** 令和2年1月6日(月)から31日(金)まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(ただし木曜日は午後7時まで(役場のみ))
- **申込書配布・提出場所** ▷新規入所=役場福祉人権課児童人権係▷継続入所・継続児の弟妹の入所=入所中の各保育所(園)
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もない、同居親族(長期入院等している親族含む)を常時介護または看護しているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** ▷町立保育所=生後4か月から小学校入学前までの児童▷私立保育園=生後8週から小学校入学前までの児童
- **保育料** 保護者が負担する税額によって異なります(住民税非課税世帯の0~2歳児、3~5歳児は無料)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

キャリアアップ助成金
最低賃金額の引き上げに取り組み場合、すべてまたは雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2パーセント以上増額改定し、昇給させた場合に助成する制度として、キャリアアップ助成金「賃金規定等改定コース」があります。

● **問い合わせ** 福岡労働局労働基準部監督課賃金室 ☎(092) 411局4578番まで

**障害者週間に
おいでな祭を行います**
毎年12月3日から9日は「障害者週間」です。町では、今後も障がい者

● **問い合わせ** 福岡労働局福岡助成金センター ☎(092) 411局4701番まで

の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるような取り組みを行っていきます。

● **とき** 12月5日(木) 午前9時30分から午後2時まで

障害者週間の期間中には、直方市商店街で開催される直方五丁目において、おいでな祭(さい)を行います。おいでな祭では、直轄地域の障がい福祉事業所の利用者が作った商品(お菓子、野菜類、雑貨等)の販売や作品の展示を行います。皆さん、ぜひお越しください。

● **ところ** 名もなき・ぎやらりい(直方市殿町2番13号 旧直方家具)

● **問い合わせ** 直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのん ☎24局1551番まで

**成人年齢引き下げ後も
鞍手町成人式は
20歳の人が対象です**

平成30年6月13日、成人年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から施行されることになりました。

町では、これから成人式を迎える皆さんの不安を解消するため、昨年頃から成人式の対象者について検討を重ねてきました。その結果、次の理由で鞍手町成人式は、これまでどおり年度内に20歳になる人を対象として開催することとなりました。

- **主な理由** ①18歳は高校3年生の学年にあたり、対象者の多くが進路決定にかかわる大切な時期であるため、成人式への参加が難しい。
- ②20歳を対象にすることで、進学や就職等で鞍手町を離れている人も帰省し、同級生と郷

土を懐かしみ、また仲間を大切に思う心を育む良い機会になる。

③民法上の成人年齢は引き下げられるものの、すべての権利が現在の成人と同等に認められるのではなく、20歳がすべての年齢制限がなくなる歳となる。

● **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

広報くらてに**広告**を掲載しませんか。

● **掲載料** (1か月あたり)
▶全一段(縦43mm×横187mm) … **1万円**
▶半一段(縦43mm×横91mm) … **5千円**

● **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで

● **掲載の可否** 事前審査により決定

● **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

募集
します!!

Make your dream possible with Shiraishi Juku. SINCE 1970 3,600名の卒業生に支えられ49年

鞍手高校全員合格実績 ☆合格率は塾力 **7年連続(2009~2015)+2017~19**

【平常授業概要】
①中1から入試5科目
②部活対応(授業開始PM7:30)

学年	科目	曜日	授業時間	受講料
小5・6	国算	月・水	17:00~18:00	7,000円
中1・2	国・数・社・理・英	月・水・金	19:30~22:00	17,000円
中3	国・数・社・理・英	火・木・土	19:00~22:00	22,000円

【冬期講習概要】 期間:12月24日~1月7日

学年	科目	日数	時間	受講料
中学1年	英・数・(国・理・社)	8日間	19:00~22:00	14,000円
中学2年	英・数・(国・理・社)	8日間	19:00~22:00	14,000円
中学3年	国・数・社・理・英	10日間	9:00~15:00	28,000円

白石塾
お気軽にお問い合わせください。
個々の能力を最大限に伸ばします。
☎0949-42-7142

(中3テスト会)

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	4件(-2)	件数	53件(-13)
死者	0人(±0)	死者	0人(-2)
傷者	8人(±0)	傷者	71人(-14)

(かっこ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 令和2年1月8日(水)午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮華寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん

交通安全などでけがをしたときは必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど

第三者行為によつてけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使つて診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	76件(+14)	刑法犯総数	575件(-216)
オートバイ盗	0件(-2)	オートバイ盗	7件(-17)
自転車盗難	6件(-4)	自転車盗難	62件(-10)
空き巣	3件(+2)	空き巣	31件(-19)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を振り込ませる

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

不要な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

療へ加入することになります。1月に75歳になる人(昭和20年1月1日から1月31日までに生まれた人)には、12月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証(標準負担額減

額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持つている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



介護保険証を交付します

1月に65歳を迎える人(昭和30年1月2日から2月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 12月25日(水)、26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

水道管の凍結に 備えましょう



凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

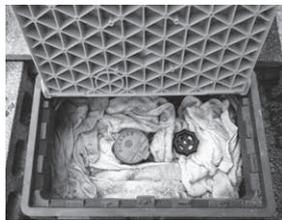
寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のように布やビニール袋に新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

介護用品の給付サービス事業を実施しています

町では、次の要件をすべて満たしている人を対象に、介護用品の給付サービス事業を行っています。

● **対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人やまたは65歳未満の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要

人、または実態調査により失禁ありと認められた人③町内に住民票があり居住している人

● **支給用品** 紙おむつ、尿取りパッドなど(町が指定しているもの)

● **支給額(月額)** ▽世帯と本人が町民税非課税税6千円以内▽本人が町民税非課税税3千円以内

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

栄養はバランスよくお弁当配食サービスを行っています(夕食分)

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次のとおり栄養バランスのとれた夕食のお弁当配食

サービスを行っています。

● **対象** 65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人(18歳以上で身体障害者手帳を持っている人)など(事前に実態調査あり)

● **配食日** 毎日(曜日を指定できます)

年末年始は ごみと し尿の 収集日が 変わります



収集日をお間違いなく!!

年末年始期間は、ゴミとし尿の収集日が次のとおり変わります。お間違えのないようご注意ください。

- **固形燃料用(燃える)ゴミ** ▽月・木曜日の収集地区=1月2日(木)の収集はありません▽火・金曜日の収集地区=1月3日(金)の収集はありません
- **燃えないゴミ・粗大ゴミ** ▽西川・古月地区=1月1日(水)の収集を12月28日(土)に変更します
- **ビン・カン類** 全地区変更ありません
- **ペットボトル** 全地区変更ありません
- **し尿** ▽剣・古月地区=12月30日(月)の午後から1月3日(金)までお休みします▽西川地区=12月31日(火)から1月3日(金)までお休みします
※来客が多く汲み取りが心配される場合は事前に業者にご相談ください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

● **本人負担額** 1食につき300円

● **申し込み・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

募金活動にご協力いただいたみなさんに心より厚くお礼申し上げます。

これらの義援金は全額、佐賀県共同募金会、中央共同募金会へ送金しました。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

災害義援金募金活動 ご協力のお礼とご報告

くられて元気まつり実行委員会では、10月27日に開催した2019くられて元気まつり内で「令和元年佐賀県豪雨災害」、「令和元年台風第19号災害」の被災地支援のため、義援金の募金活動を行いました。この結果、令和元年佐賀県豪雨災害義援金として5千699円、令和元年台風第19号災害義援金として6千991円、合計1万2千690円の義援金が集まりました。



次の方々から寄付(香典返し)をいただきました。ありがとうございます(かつこ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ**
▽香月瞳様 ▽木月区村組(二夫)

▽坂田加代子様 ▽八尋(積) ▽水摩トシエ様 ▽山ヶ崎(弘道)

- ◆ **信頼**...40年以上の経験!
- ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

セレモニー・ホール 鞍心館 あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)